

港区立狸穴公園等の管理運営に関する年度協定書（令和4年度）の変更協定書

港区（以下「甲」という。）とアメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ（以下「乙」という。）は、港区立狸穴公園等の管理運営に関して、令和4年4月1日に締結した「港区立狸穴公園等の管理運営に関する基本協定書」第31条の規定に基づき、「港区立狸穴公園等の管理運営に関する年度協定書（令和4年度）」（以下「原協定」という。）の一部変更について、次のとおり協定を締結する。

1 原協定第4条を次のように改める。

第4条 基本協定第30条第2項に規定する指定管理料の額は、年間161,072,000円（消費税を含む。）とする。

2 原協定第5条第2項の表を次のように改める。

（支払の内訳）

対象期間	公園	児童遊園	支払額合計
第1四半期	32,541,000円	7,542,000円	40,083,000円
第2四半期	32,541,000円	7,542,000円	40,083,000円
第3四半期	32,541,000円	7,542,000円	40,083,000円
第4四半期	33,249,000円	7,574,000円	40,823,000円
合計	130,872,000円	30,200,000円	161,072,000円

本変更協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和4年12月21日

甲 港区芝公園一丁目5番25号  
港区  
港区長 武井雅昭 印

乙

アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ  
代表団体  
港区三田四丁目7番27号  
株式会社日比谷アメニス  
代表取締役 伊藤幸男 印